

(19)日本国特許庁(J P)

(12) 公開特許公報 (A) (11)特許出願公開番号

特開2002 - 268074

(P2002 - 268074A)

(43)公開日 平成14年9月18日(2002.9.18)

(51) Int.Cl ⁷	識別記号	F I	テ-マコード [*] (参考)
G 0 2 F 1/1343		G 0 2 F 1/1343	2 H 0 9 1
	1/1335 520	1/1335 520	2 H 0 9 2
	1/1368	1/1368	5 C 0 9 4
G 0 9 F 9/30	330	G 0 9 F 9/30 330 Z	5 F 1 1 0
	338		338

審査請求 未請求 請求項の数 16〇 L (全 10数) 最終頁に続く

(21)出願番号 特願2001 - 63494(P2001 - 63494)

(71)出願人 000005108

株式会社日立製作所

東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

(22)出願日 平成13年3月7日(2001.3.7)

(72)発明者 倉橋 永年

千葉県茂原市早野3300番地 株式会社日立
製作所ディスプレイグループ内

(72)発明者 仲吉 良彰

千葉県茂原市早野3300番地 株式会社日立
製作所ディスプレイグループ内

(74)代理人 100083552

弁理士 秋田 収喜

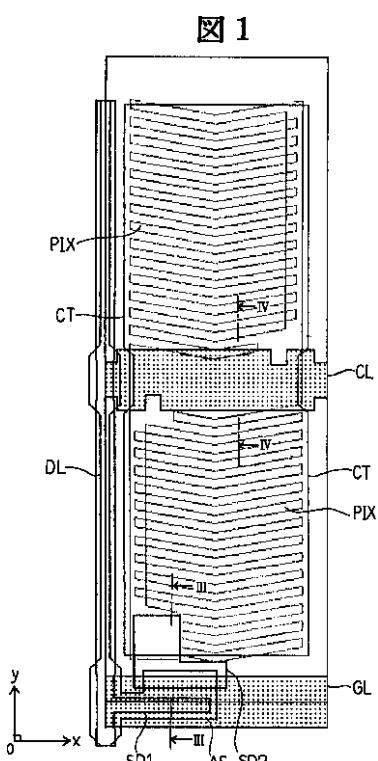
最終頁に続く

(54)【発明の名称】 液晶表示装置

(57)【要約】

【課題】 特別な構成を施すことなく反射型として信頼性の優れた液晶表示装置を得る。

【解決手段】 液晶を介して対向配置される各基板のうち一方の基板の液晶側の各画素領域に、前記一方の基板側から、一方の電極、絶縁層、他方の電極が積層されて形成され、前記一方の電極は反射膜を兼ねる構成として形成され、他方の電極は前記一方の電極の形成領域内で一方向に延在し該一方向と交差する方向に並設された複数の電極から形成されている。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 液晶を介して対向配置される各基板のうち一方の基板の液晶側の各画素領域に、前記一方の基板側から、一方の電極、絶縁層、他方の電極が積層されて形成され、

前記一方の電極は反射膜を兼ねる構成として形成され、他方の電極は前記一方の電極の形成領域内で一方向に延在し該一方向と交差する方向に並設された複数の電極から形成されていることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項2】 他方の電極は光透光性の導電材で形成されていることを特徴とする請求項1に記載の液晶表示装置。

【請求項3】 各画素領域は一方の基板側に互いに隣接されるゲート信号線と互いに隣接されるドレン信号線とで囲まれた領域とし、この画素領域にゲート信号線からの走査信号によって作動するスイッチング素子と、このスイッチング素子を介してドレン信号線からの映像信号が供給される前記一方の電極あるいは他方の電極を画素電極とすることを特徴とする請求項1あるいは2に記載の液晶表示装置。

【請求項4】 液晶を介して対向配置される各基板のうち一方の基板の液晶側の面に互いに隣接するゲート信号線と互いに隣接するドレン信号線とで囲まれる画素領域を有し、

この画素領域に、ゲート信号線からの走査信号によって作動される薄膜トランジスタと、この薄膜トランジスタを介してドレン信号線からの映像信号が供給される第1の電極と、この第1の電極との間に電界を生じせしめる第2の電極とを備え、

第1の電極および第2の電極のうち一方の電極は絶縁層を介して他方の電極の上層に形成され、

前記他方の電極は反射膜を兼ねる構成として形成され、一方の電極は前記他方の電極の形成領域内で一方向に延在し該一方向と交差する方向に並設された複数の電極から形成されていることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項5】 一方の電極は画素電極となっており、前記絶縁層は薄膜トランジスタのゲート絶縁膜を構成する層となっていることを特徴とする請求項4に記載の液晶表示装置。

【請求項6】 一方の電極は画素電極となっており、前記絶縁層は薄膜トランジスタのゲート絶縁膜を構成する層と該薄膜トランジスタを被う保護膜を構成する層との積層体となっていることを特徴とする請求項4に記載の液晶表示装置。

【請求項7】 一方の電極は画素電極となっており、前記絶縁膜は薄膜トランジスタを被う保護膜を構成する層となっていることを特徴とする請求項4に記載の液晶表示装置。

【請求項8】 一方の電極は画素電極となっており、前記絶縁膜は薄膜トランジスタのゲート絶縁膜を構成する*

*層、薄膜トランジスタを被う無機材からなる第1の保護膜を構成する層、この第1の保護膜の上面に形成される有機材からなる第2の保護膜を構成する層との積層体となっていることを特徴とする請求項4に記載の液晶表示装置。

【請求項9】 一方の電極は対向電極となっており、前記絶縁膜は薄膜トランジスタを被う無機材からなる第1の保護膜を構成する層、この第1の保護膜の上面に形成される有機材からなる第2の保護膜を構成する層との積層体となっていることを特徴とする請求項4に記載の液晶表示装置。

【請求項10】 一方の電極は対向電極となっており、前記絶縁膜は薄膜トランジスタを被う無機材からなる第1の保護膜を構成する層の上面に形成される有機材からなる第2の保護膜となっていることを特徴とする請求項4に記載の液晶表示装置。

【請求項11】 一方の電極は画素領域内に部分的に形成され、それ以外の部分に該一方の電極に電気的に接続された透明電極が形成されているとともに、他方の電極は前記透明電極の形成領域にも形成されていることを特徴とする請求項1に記載の液晶表示装置。

【請求項12】 他方の電極は画素領域内に部分的に形成され、それ以外の部分に該他方の電極に電気的に接続された透明電極が形成されているとともに、一方の電極は前記透明電極の形成領域にも形成されていることを特徴とする請求項4ないし10のうちいずれかに記載の液晶表示装置。

【請求項13】 一方の電極は透光性の材料から構成されていることを特徴とする請求項5ないし10のうちいずれかに記載の液晶表示装置。

【請求項14】 複数の各対向電極はドレン信号線とほぼ平行に形成されているとともに、該ドレン信号線に重畳され、該ドレン信号線よりも幅広に形成されていることを特徴とする請求項9あるいは10に記載の液晶表示装置。

【請求項15】 対向電極と同層であり、かつゲート信号線と重畳される導電層が形成されていることを特徴とする請求項14に記載の液晶表示装置。

【請求項16】 前記導電層は該ゲート信号線の幅と同じか、より大きくなっていることを特徴とする請求項15に記載の液晶表示装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は液晶表示装置に係り、特に、反射型と称される液晶表示装置に関する。

【0002】

【従来の技術】液晶表示装置は液晶を介して対向配置される一対の基板を外囲器とし、該液晶の広がり方向に多数の画素からなる液晶表示部を備えて構成される。

【0003】各画素の液晶はそれに印加される電界の強

さによって光の透過率が制御されるようになっている。

【0004】また、反射型と称される液晶表示装置は、前記各基板のうち一方の基板の液晶側の面であって、少なくも画素領域の全部に（あるいは一部に：この場合一部反射型と称される場合がある）光の反射効率の良好な反射膜を備えて構成される。この場合、この反射膜は、液晶に電界を印加させる際の一方の電極を構成することが通常である。

【0005】液晶表示装置の液晶表示部へ外来光が入射し、各画素の液晶を通して該反射膜で反射される光を観察することによって、該液晶表示部における映像を認識できる。

【0006】

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、このように構成される反射型の液晶表示装置において、前記反射膜をその表面に凹凸が形成されるようにして構成し、これにより反射光の照射方向をある程度散乱させるようになることが望ましい。

【0007】表面が平坦な反射膜の場合、観察者が液晶表示部を観察した際に観察者の顔あるいはその背景等が鮮明に映ってしまう場合があるからである。

【0008】しかしながら、反射膜を上記のように加工することは製造工程の増大等を招くことになり、他の工夫がなされるに到った。

【0009】本発明は、このような事情に基づいてなされたものであり、その目的は特別な構成を施すことなく反射型として信頼性の優れた液晶表示装置を提供することにある。

【0010】

【課題を解決するための手段】本発明において開示される発明のうち、代表的なものの概要を簡単に説明すれば、以下のとおりである。

【0011】本発明による液晶表示装置は、たとえば、液晶を介して対向配置される各基板のうち一方の基板の液晶側の各画素領域に、前記一方の基板側から、一方の電極、絶縁層、他方の電極が積層されて形成され、前記一方の電極は反射膜を兼ねる構成として形成され、他方の電極は前記一方の電極の形成領域内で一方向に延在し該一方向と交差する方向に並設された複数の電極から形成されていることを特徴とするものである。

【0012】このように構成された液晶表示装置は、反射膜を兼ねる一方の電極の絶縁膜を介した上層は、他の電極によって凹凸が形成された面として形成されることになる。

【0013】このため、外来光が液晶を介して反射膜に入射し、該反射膜で反射された光が前記凹凸によって散乱されるようになる。

【0014】したがって、特別な構成を施すことなく反射型として信頼性の優れた液晶表示装置を得ることができる。

【0015】

【発明の実施の形態】以下、本発明による液晶表示装置の実施例を図面を用いて説明をする。

【0016】実施例1.

《等価回路》図2は本発明による液晶表示装置の等価回路を示す図である。同図は等価回路であるが、実際の幾何学配置に対応した図となっている。

【0017】同図において、透明基板SUB1があり、この透明基板SUB1は液晶を介して他の透明基板SUB2と対向して配置されている。

【0018】前記透明基板SUB1の液晶側の面には、図中x方向に延在しy方向に並設されるゲート信号線GLと、このゲート信号線GLと絶縁されてy方向に延在しx方向に並設されるドレイン信号線DLとが形成され、これら各信号線で囲まれる矩形状の領域が画素領域となり、これら各画素領域の集合によって表示部ARを構成するようになっている。

【0019】また、各ゲート信号線GLの間には該ゲート信号線GLと平行に配置された対向電圧信号線CLが形成されている。これら各対向電圧信号線CLは後述する映像信号に対して基準となる信号（電圧）が供給されるようになっており、各画素領域において後述する対向電極CTと接続されるようになっている。

【0020】各画素領域には、一方のゲート信号線GLからの走査信号（電圧）の供給によって駆動される薄膜トランジスタTFTと、この薄膜トランジスタTFTを介して一方のドレイン信号線DLからの映像信号（電圧）が供給される画素電極PIXが形成されている。

【0021】また、画素電極PIXと対向電圧信号線CLとの間には容量素子Cstgが形成され、この容量素子Cstgによって、前記薄膜トランジスタTFTがオフした際に、画素電極PIXに供給された映像信号を長く蓄積させている。

【0022】各画素領域における画素電極PIXは、この画素電極PIXと隣接する対向電極CTとの間に透明基板SUB1に対してほぼ平行な成分を有する電界を発生せしめるようになっており、これにより対応する画素領域の液晶の光透過率を制御するようになっている。

【0023】各ゲート信号線GLの一端は透明基板の一边側（図中左側）に延在され、その延在部は該透明基板SUB1に搭載される垂直走査回路からなる半導体集積回路GDRCのバンプと接続される端子部GTMが形成され、また、各ドレイン信号線DLの一端も透明基板SUB1の一端側（図中上側）に延在され、その延在部は該透明基板SUB1に搭載される映像信号駆動回路からなる半導体集積回路DDRCのバンプと接続される端子部DTMが形成されている。

【0024】半導体集積回路GDRC、DDRCはそれぞれ、それ自体が透明基板SUB1上に完全に搭載されたもので、いわゆるCOG（チップオングラス）方式と

称されている。

【0025】半導体集積回路G D R C、D D R Cの入力側の各バンプも透明基板S U B 1に形成された端子部G T M 2、D T M 2にそれぞれ接続されるようになっており、これら各端子部G T M 2、D T M 2は各配線層を介して透明基板S U B 1の周辺のうち最も端面に近い部分にそれぞれ配置された端子部G T M 3、D T M 3に接続されるようになっている。

【0026】また、各対向電圧信号線C Lの一端(右端)は、それぞれ共通に接続されて透明基板S U B 1の10端辺にまで延在されて端子部C T Mに接続されている。

【0027】前記透明基板S U B 2は、前記半導体集積回路が搭載される領域を回避するようにして透明基板S U B 1と対向配置され、該透明基板S U B 1よりも小さな面積となっている。

【0028】そして、透明基板S U B 1に対する透明基板S U B 2の固定は、該透明基板S U B 2の周辺に形成されたシール材S Lによってなされ、このシール材S Lは透明基板S U B 1、S U B 2の間の液晶を封止する機能も兼ねている。

【0029】なお、上述した説明では、COG方式を用いた液晶表示装置について説明したものであるが、本発明はTCP方式のものであっても適用できる。ここで、TCP方式とは、半導体集積回路がテープキャリア方式によって形成されたもので、その出力端子が透明基板S U B 1に形成された端子部に接続され、入力端子が該透明基板S U B 1に近接して配置されるプリント基板上の端子部に接続されるようになっている。

【0030】また、上記構成の液晶表示装置は、いわゆるデスクトップ型あるいはラップトップ型のものとして用いられるが、本発明は携帯電話の液晶表示装置にも適用できるものである。

《画素の構成》図1は上述した液晶表示装置の画素の一実施例を示す平面図である。また、同図のIII - III線における断面図を図3に、IV - IV線における断面図を図4に示している。

【0031】まず、透明基板S U B 1の表面であって画素領域の下側には図中x方向に延在するゲート信号線G Lが形成されている。このゲート信号線G LはたとえばA 1あるいはその合金からなっている。

【0032】このゲート信号線G Lは、該画素領域の上側に位置づけられる画素領域の対応するゲート信号線(図示せず)、後述するドレイン信号線D L、該画素領域の右側に位置づけられる画素領域の対応するドレイン信号線(図示せず)とともに、該画素領域を囲むようにして形成されている。

【0033】また、隣接する各ゲート信号線G Lの間に該各ゲート信号線G Lと平行に走行する対向電圧信号線C Lが形成されている。この対向電圧信号線C Lはたとえばゲート信号線G Lの形成の際に同時に形成され、た

とえばA 1あるいはその合金からなっている。

【0034】また、透明基板S U B 1の上面には、前記ゲート信号線G Lの形成領域を回避しつつ前記対向電圧信号線C Lと電気的に接続するようにして、画素領域の大部分を覆うようにして対向電極C Tが形成されている。

【0035】この対向電極C Tは後述する画素電極P IXとの間に電界を発生せしめるもので、反射膜をも兼ねるようにしている。

【0036】このため、この対向電極C Tは光の反射効率の良好な材料が選定され、たとえばA 1等で形成される。

【0037】このようにゲート信号線G L、対向電圧信号線C L、対向電極C Tが形成された透明基板S U B 1の表面にはこれらゲート信号線G L等をも被ってたとえばS i N等からなる絶縁膜G Iが形成されている(図3、図4参照)。

【0038】この絶縁膜G Iは、前記ゲート信号線G L、対向電圧信号線C Lに対しては後述のドレイン信号線D Lとの層間絶縁膜としての機能を、後述の薄膜トランジスタT F Tに対してはそのゲート絶縁膜としての機能を、後述の容量素子C s t gに対してはその誘電体膜としての機能を有するようになっている。

【0039】そして、前記絶縁膜G Iの上面であってゲート信号線G Lと重畳する部分にたとえばアモルファスS i (a - S i)からなる半導体層A Sが形成されている。

【0040】この半導体層A Sは薄膜トランジスタT F Tの半導体層となり、この上面にドレイン電極S D 1およびソース電極S D 2を形成することによって、ゲート信号線G Lの一部をゲート電極とする逆スタガ構造のM I S型トランジスタが形成されるようになっている。

【0041】なお、この半導体層A Sは薄膜トランジスタT F Tの形成領域ばかりでなく、後述のドレイン信号線D Lの形成領域にも形成されている。該ドレイン信号線D Lのゲート信号線G Lおよび対向電圧信号線C Lに対する層間絶縁膜としての機能を前記絶縁膜G Iとともに有するためである。

【0042】薄膜トランジスタT F Tのドレイン電極S D 1はドレイン信号線D Lと同時に形成されるようになっており、この際に、該ドレイン電極S D 1と薄膜トランジスタT F Tのチャネル長に相当する分だけの間隔を有してソース電極S D 2が形成されるようになっている。

【0043】すなわち、前記絶縁膜G I上にて図中y方向に延在するドレイン信号線D Lが形成され、この際に、その一部が前記半導体層A Sの上面まで延在させることによってドレイン電極S D 1が形成されている。これらドレイン信号線D Lおよびドレイン電極S D 1はたとえばC rあるいはその合金によって形成されている。

【0044】また、この際に形成されるソース電極S D 2は半導体層A Sの形成領域をはみ出して延在され、この延在部は後述する画素電極P IXとの接続を図るコンタクト部となっている。

【0045】そして、画素領域内における前記絶縁膜G Iの表面には図中x方向に延在する帯状パターンからなる複数の画素電極P IXが図中y方向に並設されて形成されている。

【0046】これら各画素電極P IXは、たとえば対向電圧信号線C Lの上方の領域において図中右端で、下方の領域において図中左端で互いに電気的接続がなされ、その一部が前記ソース電極S D 2の延在部に重畠されて、該ソース電極S D 2と電気的に接続されている。

【0047】なお、この画素電極P IXは前記対向電圧信号線C Lおよび前記対向電極C Tと重畠する部分に前記絶縁膜G Iを誘電体膜とする容量素子C s t gが形成されている。

【0048】また、図中x方向へ延在する各画素電極P IXは、そのほぼ中央部にてたとえば一つの屈曲部を有し、いわゆる逆'へ'の字状のパターンとなっている。

【0049】これは画素領域の図中右半分と左半分の各領域において、画素電極をたとえばゲート信号線G Lの走行方向に対し、それぞれ、(180°-)の角度を持たせることにより、各領域に発生する電界の方向を異ならしめている。

【0050】このような構成はいわゆるマルチドメイン方式と称され、観察者の液晶表示部を観察する際の角度によって色調の変化が生じるのを回避した構成となっている。

【0051】この趣旨から、この画素電極P IXは、図1に示すような構成とせず、たとえば図中y方向に画素電極P IXを延在させ、その延在方向に幾つかの屈曲部を形成するようにして形成してもよいことはいうまでもない。

【0052】薄膜トランジスタTFTを介してドレイン信号線D Lからの映像信号が供給された画素電極P IXは、前記対向電極C T(映像信号に対して基準となる電圧が印加される)との間において電界を発生せしめ、この電界のうち透明基板S UB 1とほぼ平行な成分を有する電界によって液晶L Cの光の透過率を制御するようになっている。

【0053】なお、この画素電極P IXは金属等の不透明な材料で形成してもよいが、たとえばITO(Indium-Tin-Oxide)膜のように光透過性の材料で形成することによって、画素の開口率を向上させる効果を奏する。

【0054】このように薄膜トランジスタTFT、ドレイン信号線D L、画素電極P IXが形成された透明基板S UB 1の表面には該薄膜トランジスタTFT等をも被ってたとえばSiN等からなる保護膜P SVが形成されている(図3、図4、参照)。この保護膜P SVは主と

して薄膜トランジスタTFTの液晶L Cとの直接の接触を回避させ、該薄膜トランジスタTFTの特性劣化を防止させるために形成されている。

【0055】そして、この保護膜P SVの表面には配向膜OR I 2が形成され、その表面に形成されたラビング方向に液晶L Cの分子の初期配向方向が規制されるようになっている。

【0056】また、このように構成された透明基板S UB 1と液晶L Cを介して対向配置される透明基板S UB 2の液晶側の面には、各画素領域を画するようにしてブラックマトリクスBMが形成されている。

【0057】このブラックマトリクスBMは表示のコントラストを向上させるため、そして、薄膜トランジスタTFTへの外来光の照射を回避するために形成されている。

【0058】このようにブラックマトリクスBMが形成された透明基板S UB 2の表面には、y方向に並設される各画素領域に共通な色のカラーフィルタF ILが形成され、x方向にたとえば赤(R)、緑(G)、青(B)の順に配置されている。

【0059】そして、これらブラックマトリクスBMおよびカラーフィルタF ILをも被ってたとえば樹脂膜からなる平坦化膜OCが形成され、この平坦化膜OCの表面には配向膜OR I 2が形成されている。この配向膜OR I 2のラビング方向は透明基板S UB 1側の配向膜のそれと同じになっている。

【0060】このように構成した液晶表示装置は、その画素領域において多数の画素電極P IXが並設されて形成されている。このため、絶縁膜G Iの上面は該画素電極P IXによる凹凸が形成されるとともに、これら画素電極P IXを被う保護膜P SVの表面にも該凹凸が顕在化するようになる。

【0061】このことは、外来光の照射によって反射される光が前記凹凸によって充分に散乱されるようになる。

【0062】この場合、画素電極P IXをたとえばITO膜のような透光性の材料で形成した場合、画素の開口率の低下を憂えることなくそれらの間隔を狭くでき、前記凹凸を多くできることから、反射光の散乱の効果を大きくすることができる。

【0063】そして、前記画素電極P IXは、それが透光性あるいは非透光性の材料で構成されようとも、その電極幅と隣接する他の画素電極P IXとの離間距離(電極間間隔)との関係において、該電極幅に対して電極間間隔が1/2~2倍であることによって、画素の開口率を低減されることなく反射光の散乱を充分なものとできることが確かめられた。

【0064】実施例2.図5は、本発明による液晶表示装置の他の実施例を示す平面図で、図1と対応した図となっている。また、図6は図5のVI-VI線における断面

図である。

【0065】図1の場合と異なる構成は、絶縁膜GIの上面に保護膜PSVが形成され、画素電極PIXは該保護膜PSVの上面に形成されていることにある。

【0066】このため、該画素電極PIXは、前記絶縁膜GI上に形成される薄膜トランジスタTFTのソース電極SD2と該保護膜PSVに形成されたコンタクト孔CH2を通して電気的に接続されている。

【0067】このように構成された液晶表示装置は、図1の場合と同様、その画素領域において保護膜PSVの表面に画素電極PIXによる凹凸が形成されるようになり、この凹凸によって反射膜である対向電極からの反射光を錯乱させることができる。

【0068】実施例3.図7は、本発明による液晶表示装置の他の実施例を示す平面図で、図5と対応した図となっている。また、図8は図7のVIII-VIII線における断面図(透明基板SUB2側の構成は図示していない)である。

【0069】図5の場合と異なる構成は、絶縁膜GIの上面に反射膜である対向電極CTが形成され、対向電極CTの上面に保護膜PSVが形成されていることにある。

【0070】このため、該対向電極CTは、前記絶縁膜GI下に形成される対向電圧信号線CLと該保護膜PSVおよび絶縁膜GIを貫通して形成されたコンタクト孔CH3、該保護膜PSVに形成されたコンタクト孔CH3'を通して電気的に接続されている。

【0071】このように構成された液晶表示装置も、その画素領域において保護膜PSVの表面に画素電極PIXによる凹凸が形成されるようになり、この凹凸によって反射膜である対向電極からの反射光を錯乱させることができる。

【0072】実施例4.図9は、本発明による液晶表示装置の他の実施例を示す平面図で、図1と対応した図となっている。また、図10は図9のX-X線における断面図(透明基板SUB2側の構成は図示していない)である。

【0073】図1の場合と異なる構成は、まず、保護膜PSVがたとえばSiN等の無機材からなる保護膜PSV1と樹脂等の有機材からなる保護膜PSV2との順次積層体で構成されていることにある。このような保護膜PSVはそれ自体の誘電率を小さくでき、たとえば画素電極PIXと対向電極CTとの間に生じる電界による残像の発生を抑制することができる。

【0074】また、対向電極CTの一部は、ドレイン信号線に重畠させることで開口率の向上を図ることができる。

【0075】そして、保護膜PSV(正確には保護膜PSV2)の上面に形成された電極はたとえばITO膜等からなる対向電極CTとなっており、保護膜PSV2お

よびPSV1、絶縁膜GIを貫通して形成したコンタクト孔CH4を通して対向電圧信号線CLと電気的に接続されている。

【0076】なお、この実施例では、対向電極CTをたとえば図中y方向へ直線的に延在する帯状の電極を図中x方向に並設させ、その下側の一端を共通接続させたパターンとして構成し、該共通接続された部分で前記コンタクト孔CH4を通して対向電圧信号線CLと電気的に接続させている。

【0077】このため、該対向電圧信号線CLはゲート信号線GLに近接して隣接するように形成している。

【0078】画素電極PIXは、前記対向電圧信号線CLの形成領域を回避して該対向電圧信号線CLと同層に形成され、保護膜PSV2およびPSV1、絶縁膜GIを貫通して形成されたコンタクト孔CH5、保護膜PSV2およびPSV1を貫通して形成されたコンタクト孔CH5'を通して該絶縁膜GI上に形成された薄膜トランジスタTFTのソース電極SD2と電気的な接続が図られている。

【0079】このようにした場合にも、その画素領域において保護膜PSVの表面に対向電極CTによる凹凸が形成されるようになり、この凹凸によって反射膜である画素電極PIXからの反射光を錯乱させることができる。

【0080】実施例5.図11は、本発明による液晶表示装置の他の実施例を示す平面図で、図9と対応した図となっている。また、図12は図11のXII-XII線における断面図である。

【0081】図9の場合と異なる構成は、反射膜である画素電極PIXは絶縁膜GI上に形成されていることがある。

【0082】この場合、絶縁膜GIの上面には薄膜トランジスタTFTのソース電極SD2が形成されていることから、それらを重畠させて形成されることによって電気的接続が図れ、コンタクト孔を通すことなく行うことができる。

【0083】実施例6.図13は、本発明による液晶表示装置の他の実施例を示す平面図で、図11と対応した図となっている。また、図14は図13のXIV-XIV線における断面図である。

【0084】図13の場合と異なる構成は、反射膜である画素電極PIXは無機材からなる保護膜PSV1上に形成されていることにある。

【0085】この場合、該画素電極PIXは前記保護膜PSV1に形成したコンタクト孔CH6を通して絶縁膜GIの上面の薄膜トランジスタTFTのソース電極SD2に電気的接続がなされるようになっている。

【0086】実施例7.上述した各実施例は、そのいずれにおいても、画素領域の全域にわたって外来光を反射させる反射膜が形成されたものである。

【0087】しかし、たとえば画素領域の約半分の領域において反射膜を形成し、他の残りの約半分の領域において該反射膜と電気的に接続された透光性の材料膜（たとえばITO膜）を形成し、これらを画素電極あるいは対向電極として形成するようにしてもよい。必要な際には透過型あるいは反射型として用いられるいわゆる一部反射型の液晶表示装置を得ることができる。

【0088】この場合、他方の電極（対向電極あるいは画素電極）は上述した各実施例のようなパターンとし、これにより前記反射膜からの反射光を充分に散乱させる 10 ことができる。

【0089】

【発明の効果】以上説明したことから明らかなように、本発明による液晶表示装置によれば、特別な構成を施すことなく反射型として信頼性の優れたものを得ることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明による液晶表示装置の画素の一実施例を示す平面図である。

【図2】本発明による液晶表示装置の一実施例を示す全 20 体等価回路図である。

【図3】図1のIII-III線における断面図である。

【図4】図1のIV-IV線における断面図である。

【図5】本発明による液晶表示装置の画素の他の実施例を示す平面図である。

【図6】図5のVI-VI線における断面図である。

【図7】本発明による液晶表示装置の画素の他の実施例を示す平面図である。

【図8】図7のVIII-VIII線における断面図である。

【図9】本発明による液晶表示装置の画素の他の実施例を示す平面図である。

【図10】図9のX-X線における断面図である。

【図11】本発明による液晶表示装置の画素の他の実施例を示す平面図である。

【図12】図11のXII-XII線における断面図である。

【図13】本発明による液晶表示装置の画素の他の実施例を示す平面図である。

【図14】図13のXIV-XIV線における断面図である。

【符号の説明】

SUB1, SUB2...透明基板、GL...ゲート信号線、
DL...ドレイン信号線、CL...対向電圧信号線、GI...
絶縁膜、AS...半導体層、TFT...薄膜トランジスタ、
SD1...ドレイン電極、SD2...ソース電極、PSV...
保護膜、PSV1...無機材からなる保護膜、PSV2...
有機材からなる保護膜、PIX...画素電極、CT...対向
電極。

【図1】

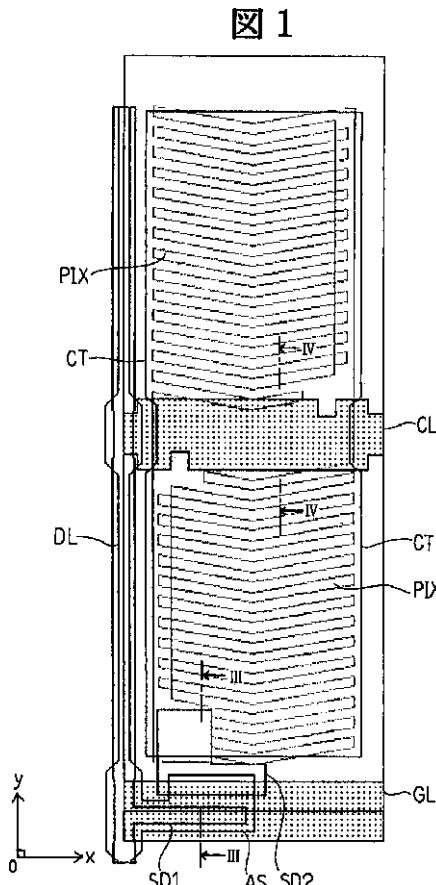
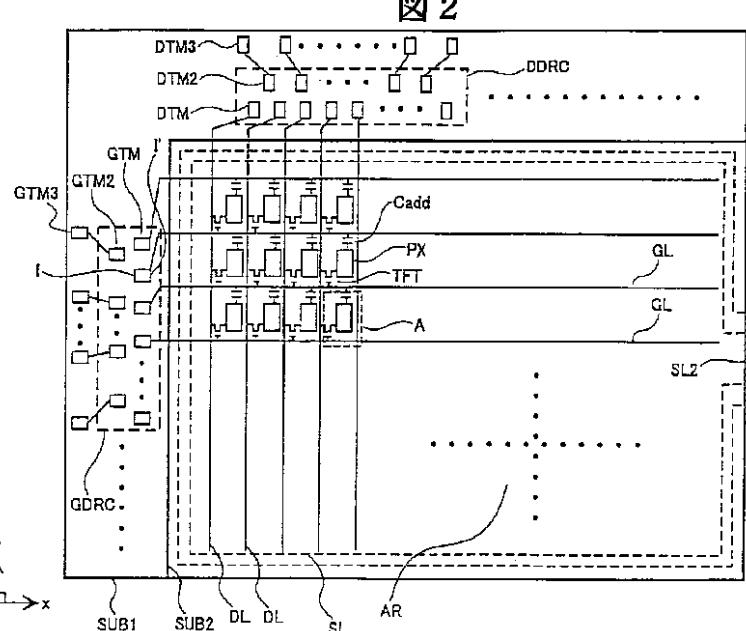


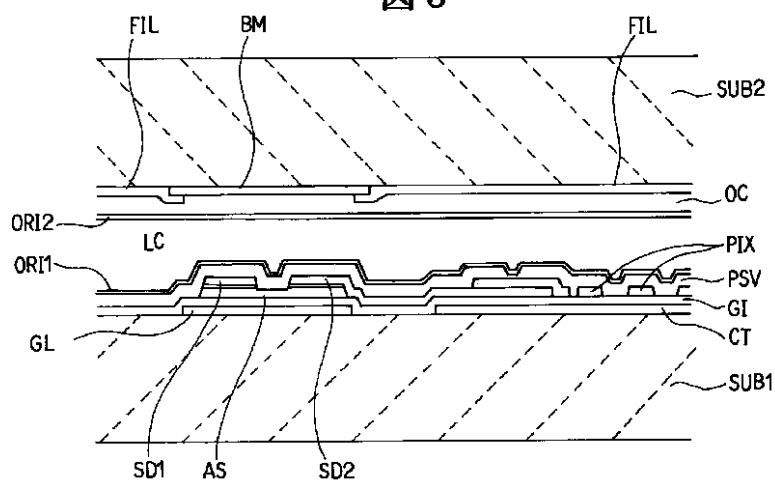
図1

【図2】



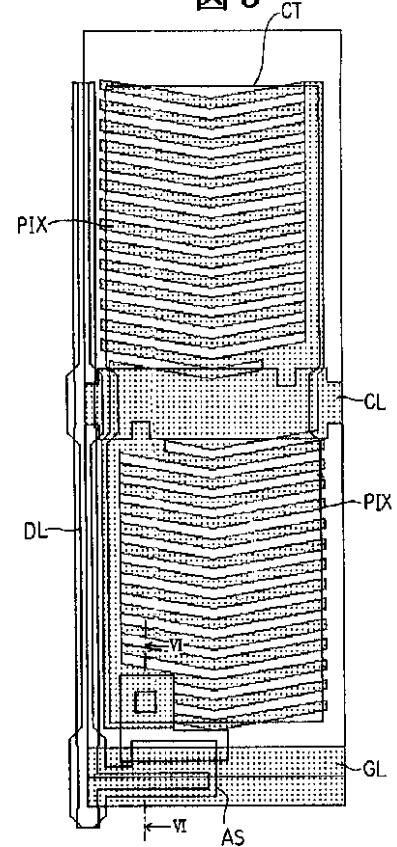
【図3】

図3



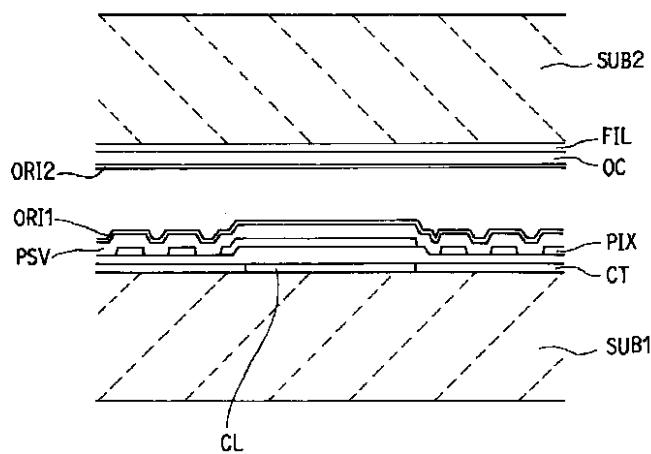
【図5】

図5



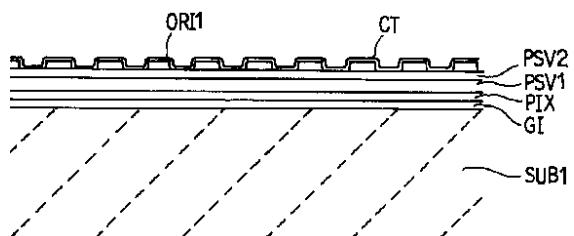
【図4】

図4



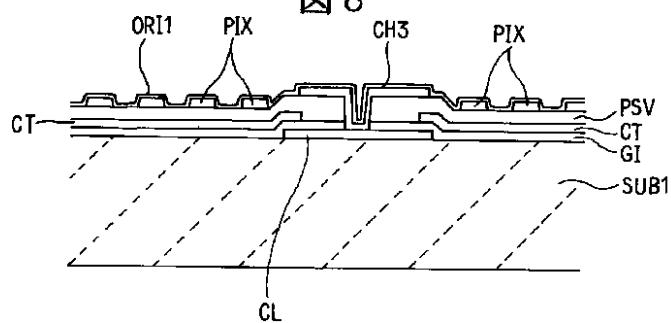
【図12】

図12



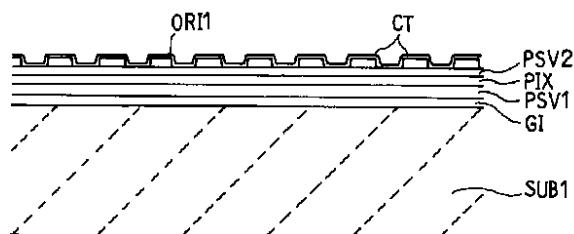
【図8】

図8



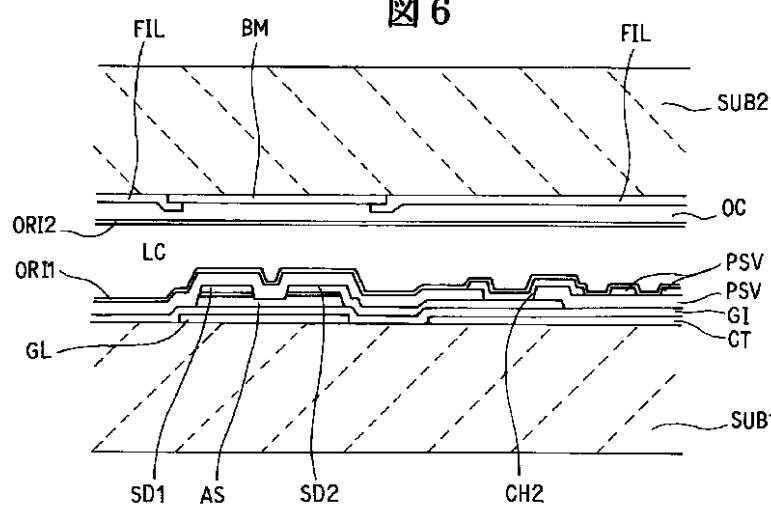
【図14】

図14



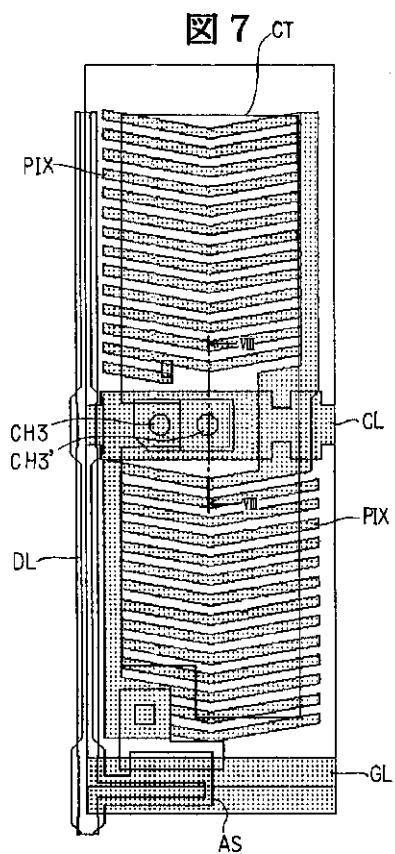
【図6】

図6



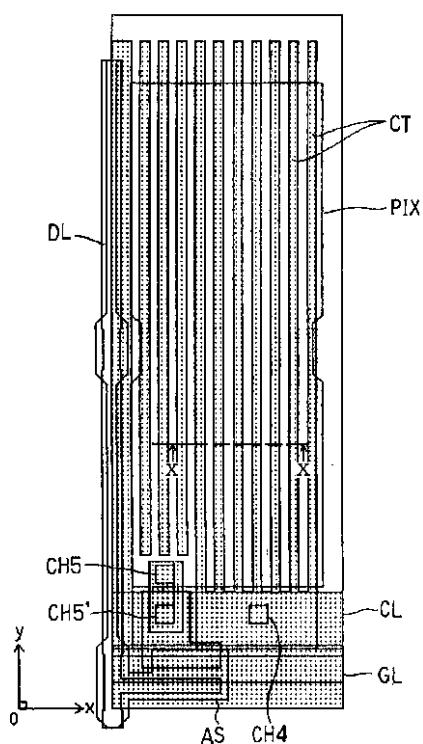
【図7】

図7



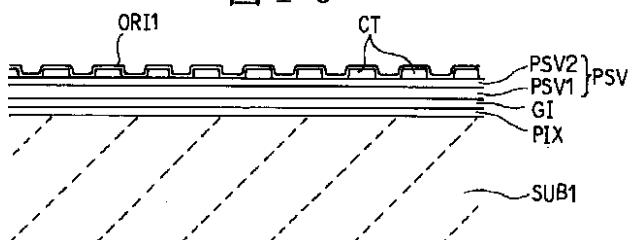
【図9】

図9



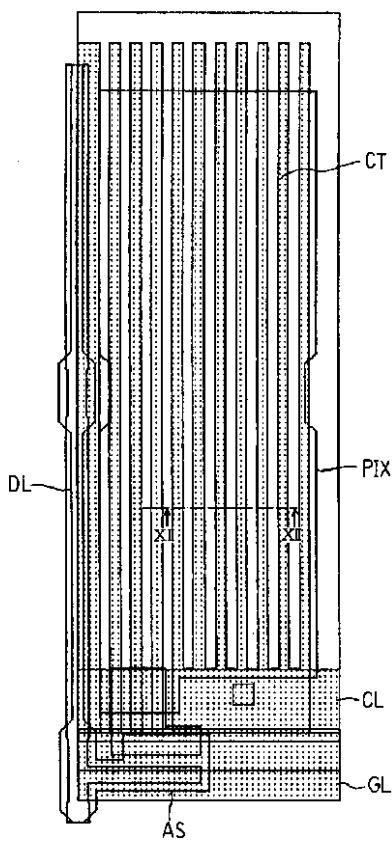
【図10】

図10



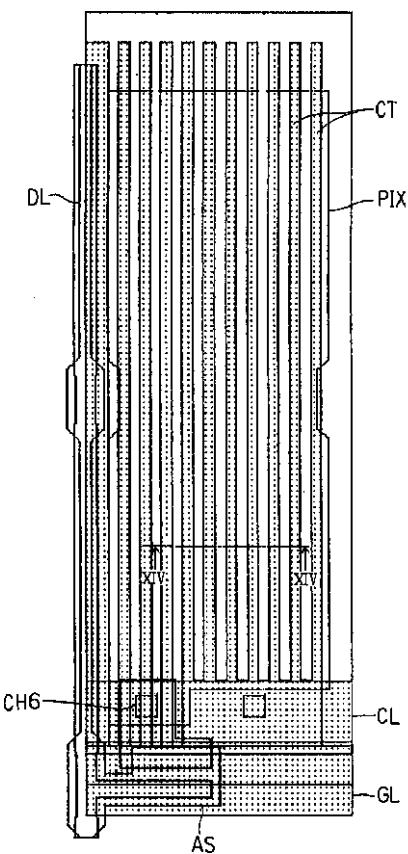
【図11】

図11



【図13】

図13



フロントページの続き

(51) Int.Cl.⁷

H 01 L 29/786
21/336

識別記号

F I

テ-マコ-ド[®] (参考)

H 01 L 29/78

6 1 2 D
6 1 9 B

(72)発明者 佐々木 亨

千葉県茂原市早野3300番地 株式会社日立
製作所ディスプレイグループ内

(72)発明者 阿武 恒一

千葉県茂原市早野3300番地 株式会社日立
製作所ディスプレイグループ内

F ターム(参考) 2H091 FA02Y FA14Z FA35Y GA13

LA30

2H092 GA14 GA29 GA40 GA45 JA26

JA34 JA37 JA46 JB07 NA25

5C094 AA31 BA03 BA43 CA19 DA15

EA04 EA06 EA07

5F110 BB01 CC07 EE03 EE06 GG02

GG15 HK04 NN03 NN24 NN44

NN73

专利名称(译)	液晶表示装置		
公开(公告)号	JP2002268074A	公开(公告)日	2002-09-18
申请号	JP2001063494	申请日	2001-03-07
[标]申请(专利权)人(译)	株式会社日立制作所		
申请(专利权)人(译)	株式会社日立制作所		
[标]发明人	倉橋永年 仲吉良彰 佐々木亨 阿武恒一		
发明人	倉橋 永年 仲吉 良彰 佐々木 亨 阿武 恒一		
IPC分类号	G02F1/1335 G02F1/1343 G02F1/1368 G09F9/30 H01L21/336 H01L29/786		
CPC分类号	G02F1/133553 G02F1/134363		
FI分类号	G02F1/1343 G02F1/1335.520 G02F1/1368 G09F9/30.330.Z G09F9/30.338 H01L29/78.612.D H01L29/78.619.B G09F9/30.330		
F-TERM分类号	2H091/FA02Y 2H091/FA14Z 2H091/FA35Y 2H091/GA13 2H091/LA30 2H092/GA14 2H092/GA29 2H092/GA40 2H092/GA45 2H092/JA26 2H092/JA34 2H092/JA37 2H092/JA46 2H092/JB07 2H092/NA25 5C094/AA31 5C094/BA03 5C094/BA43 5C094/CA19 5C094/DA15 5C094/EA04 5C094/EA06 5C094/EA07 5F110/BB01 5F110/CC07 5F110/EE03 5F110/EE06 5F110/GG02 5F110/GG15 5F110/HK04 5F110/NN03 5F110/NN24 5F110/NN44 5F110/NN73 2H191/FA02Y 2H191/FA14Y 2H191/FA34Y 2H191/FB02 2H191/FB14 2H191/FD22 2H191/FD26 2H191/GA04 2H191/GA05 2H191/GA19 2H191/HA15 2H191/HA34 2H191/LA03 2H191/LA13 2H191/NA29 2H191/NA32 2H191/NA34 2H191/NA37 2H191/NA43 2H191/NA48 2H192/AA24 2H192/BB12 2H192/BB13 2H192/BB53 2H192/BB73 2H192/BB82 2H192/BC31 2H192/BC44 2H192/BC63 2H192/BC72 2H192/BC82 2H192/CB05 2H192/CB46 2H192/CC04 2H192/CC57 2H192/EA22 2H192/EA43 2H192/EA56 2H192/FB22 2H291/FA02Y 2H291/FA14Y 2H291/FA34Y 2H291/FB02 2H291/FB14 2H291/FD22 2H291/FD26 2H291/GA04 2H291/GA05 2H291/GA19 2H291/HA15 2H291/HA34 2H291/LA03 2H291/LA13 2H291/NA29 2H291/NA32 2H291/NA34 2H291/NA37 2H291/NA43 2H291/NA48		
其他公开文献	JP5165169B2 JP2002268074A5		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：在不提供特殊构造的情况下，获得作为反射型的高可靠性的液晶显示装置。解决方案：一个电极，一个绝缘层和另一个电极从一个基板侧堆叠在一个基板之间，在一个基板的液晶侧上的每个像素区域中，每个基板相互面对，液晶之间相互插置。一个电极形成为还用作反射膜的结构，并且另一个电极在一个电极的形成区域中沿一个方向延伸，并且在与一个方向相交的方向上平行布置。是从形成的。

FIG. 1

